

【第1部】パネルディスカッション

智頭町における高齢者の生活課題

～「これまで」「今」「これから」を考える～

【第1部】パネルディスカッション

～登壇者～

智頭町生活支援コーディネーター(町社協) 藤内 洋行 氏

智頭町民生児童委員協議会 副会長 山中 とも江 氏

智頭町フレイル予防サポーター 大呂 ひとみ 氏

智頭町地域包括支援センター 管理者 森本 敦子

鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局

長寿社会課 係長 阿部 恵太 氏



社協・SCとしての 地域のつながりづくりについて


智頭町社会福祉協議会
智頭町生活支援コーディネーター
藤内 洋行



- 社協として、SCとしての地域福祉活動
つながりづくりの取組
- つながりをつぶさない難しさ
- 見えてくる課題…

智頭町社会福祉協議会
智頭町生活支援コーディネーター
藤内 洋行





民生児童委員活動と 地域のつながりづくりについて

智頭町民生児童委員協議会
副会長 山中 とも江

本日お話しすること


1. 民生児童委員としての活動
2. 智頭町民生児童委員協議会委員の活動
3. 暮らしを考える会に参加して思うこと

サポーター活動を通じて考える 『地域のこれから』

智頭町フレイル予防サポーター
大呂 ひとみ

本日お話しすること

1. フレイル予防サポーターになろうと思ったきっかけ
2. サポーターになって思ったこと
3. これからの課題
4. 若い世代につなげるには



地域とのつながりについて

～地域包括支援センターの立場から～

智頭町地域包括支援センター

管理者（主任保健師） 森本 敦子



本日お話しすること

- 1. 介護予防教室の実施について
- 2. 日頃の活動から見えてきた地域の課題
- 3. これからの介護予防の姿

介護予防教室の実施について

○フレイル予防教室

・10月～12月の3ヶ月間 1クール 全12回

○介護予防体操教室（すてっぷフォロー教室）

・智頭町の7地区、8つの教室があり、毎月2回～4回開催

○脳の健康教室（くもん式脳の健康教室）

・9月～12月の4ヶ月間 1クール 全16～17回

○いきいき脳元気教室

・脳の健康教室終了者が対象。計算、音読、歌、体操などを行う、集団を対象とした教室で、毎週月曜日と金曜日に開催

○いきいき百歳体操の普及啓発

- ・16集落で毎週1回実施
- ・生活支援コーディネーターと連携し導入支援、地域包括支援センターの継続支援、理学療法士の定期指導(効果的な体操の指導等)



いきいき百歳体操と理学療法士による運動指導

住民主体の『通いの場』

●本町が誇る『通いの場』の取組

○森のミニデイ

町内5地区・6か所で、週1～2回実施

- ・開催の条件に、いきいき百歳体操の実施と食事の提供を含む
- ・一般介護予防事業として実施

○集落ミニデイ

町内87集落のうち35集落で、月1回以上実施

- ・一般介護予防事業として実施

○ふれあいサロン 110団体が登録・活動

- ・介護予防につながる地域の居場所づくりや生きがいくづくり、趣味の場等、多様なグループの登録がある
 - ・社協事業として実施
- (※いずれも、令和6年2月1日現在)

新型コロナウイルス感染症が流行し始めた時は、事業を中止することがあったが、智頭町では中止することの方が、介護予防活動にとっては、逆効果との判断で、早くから事業の再開をした。



各種感染症に対する予防対策をしながら、今後も事業の継続は重要事項！！

まとめ

- これからの介護予防の姿
⇒ 地域で暮らし続けるための生活支援

『住み慣れた地域で住民同士が協働し、
安心して暮らせる智頭らしい福祉のまちづくり』

を実現していくために



- ・ 対象は、**全て**の高齢者
- ・ めざすものは、**社会参加**
- ・ サービス・活動としては、**居場所・つどいの場、支え合い**
- ・ 医療・介護・福祉を**自分ごと**として捉えてもらい、ともに取り組んでもらえるよう、今後も各関係機関と連携し、更なる体制づくりの強化を推進していく

市町村とともに創る地域包括ケア

鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局
長寿社会課 係長 阿部 恵太

市町村とともに創る地域包括ケア



1 基礎情報

<県による市町村支援の考え方>

- 県としての考え方、視点など
 - ・市町村ニーズに応じた支援の展開
 - ・全体への支援と個別支援の組み合わせ など
- 市町村ニーズに沿った支援を行うための工夫・視点
 - ・年度当初の全市町村訪問を通じて互いの取組等に関する意見交換や情報共有を実施
 - ・継続的な伴走型支援（総合事業、整備事業）を通じたニーズの把握
 - ・関係機関・団体等との連携・協働による支援 など

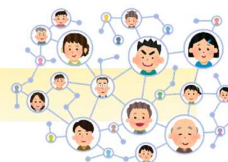


<県の担当窓口（連絡先）>

担当課・者名	長寿社会課・阿部
連絡先（電話番号）	0857-26-7176

- これまで（令和5年度まで）の取組の概要・経緯
 - ・全体への支援として研修事業等をこれまでも実施
 - ・より市町村との連携を深めるため、以前から年度当初の全市町村訪問を実施してきた
 - ・市町村事業の効果的な実施を支援するため県外アドバイザーを市町村の希望に応じて派遣してきた
 - 取組が進んだ市町村がある一方で、少子高齢化やコロナ禍による生活様式の変化といった多くの背景要因が地域の状況等に影響を与えていく中、取組全体の底上げが必要に
 - ・そこで、令和3年度から、市町村事業の効果的な実施をさらに支援するため、整備事業・総合事業に関する伴走支援を実施してきた

2 市町村支援に係る取組（事業等）



<令和5年度に実施している主な市町村支援（事業等）> ※阿部担当分から抜粋

支援（事業）名	支援の概要
①介護予防・日常生活支援総合事業の推進	従来からの市町村への介護予防アドバイザーやリハビリ専門職等の派遣による通いの場の拡充、市町村のモデル取組事例の横展開、研修会の開催や、県介護予防・日常生活支援総合事業支援員等による市町村への伴走型支援を実施する。
②地域包括支援センターの機能強化	地域包括支援センター職員等を対象とした階層別研修や高齢者の介護予防に資するケアプラン作成の研修を実施する。
③地域ケア会議の充実	地域ケア会議の立ち上げや有効性を高めるための専門職等派遣や地域ケア会議運営に係る実務者研修を実施する。
④生活支援体制整備事業の推進	市町村に配置された生活支援コーディネーター等を対象とした養成研修や情報交換会、先進地視察、県生活支援体制整備事業支援員等による市町村への伴走型支援を実施する。
⑤在宅医療・介護連携推進事業の推進	各保健所において、市町村と医療・介護関係者との連携会議や多職種連携の研修等を実施する。

<第9期計画期間中の市町村支援の展開方針（予定）>

- 第9期計画における重点課題として、「介護・フレイル予防対策の強化」、「認知症施策のステージアップ」を新たに設定。
- 課題解決・目標達成に向け、「①フレイル予防対策の推進」「②地域住民の社会参加機会の増加」、「③医療専門職等との連携強化」、「④とっとり方式認知症予防プログラムの普及」、「⑤認知症相談体制の強化」、「⑥認知症医療提供体制の充実」等について市町村や関係機関・団体等と連携・協働した取組を実施。
- ⇒県民の健康寿命の延伸、自分らしく暮らし続けられる地域づくりの推進

